

## 平成 27 年度第 4 回第三セクター等改革推進部会 議事録

### 議題 1 経営改善目標の策定について

〔神奈川県住宅供給公社〕

齋藤会長

平成 28 年度から 30 年度のケア付高齢者住宅入居率の目標が 95%となっているが、実質的に 100%の状態と考え設定しているという説明があった。どういう意味か。

法人

入居者退去後にリニューアル工事を行うため、次の入居ができない期間が生じる。この期間を除けば、常に埋まっている状況である。

齋藤会長

総資本経常利益率について、平成 27 年度目標と比べて平成 28 年度目標が下がっているのはなぜか。

法人

総資本に大きな変動はないが、退去修繕等の経費の増減等により経常利益が変動し、それに伴い総資本経常利益率や従業員一人当たり経常利益が変動したものである。

齋藤会長

経常利益について、平成 28 年度から 30 年度の目標を 20 億円としている。過去の実績は 20 億円を超えており、30 億円を超えた年度もある。それでも目標を 20 億円にするのはなぜか。

関係局

公社の物件は、全体的に老朽化がかなり進んでいる。今後は、しっかりと老朽化対策を行いながら、商品としての価値、住宅としての価値向上を図り、経営改善に取り組む。必要な修繕をしながらも、経常利益を 20 億円確保していくというものである。

齋藤会長

平成 28 年度から 30 年度の間で、老朽化に対する特別な対策があるのか。

法人

計画的に修繕を行っているが、商品価値を向上させるため、今まで以上に修繕に力を入れていく。

三枝委員

3 点質問がある。1 点目、老朽化対策の関係で経常利益の目標を実績より低く設定しているとのことだが、他の要因はあるか。

2 点目、大規模団地における高齢化の問題に関連して、若葉台団地で団地活性化に向けた具体的な取組は行っているか。

3点目、平成28年度から30年度の従業員一人当たりの経常利益の目標について、1,800万円程度となっているが、実績値は2,500万円となっている。目標設定の考え方はどうなっているのか。

法人

1点目について、入居率や家賃収入を上げていくのが大変厳しいという状況が挙げられる。この状況を改善するため修繕等に注力する必要がある、それが経常利益を圧迫する要因となっている。また、順次、建替をしているが、建替期間中の家賃収入減もある。

2点目について、空き店舗を利用して子育て支援施設を開所しており、子育てのしやすい環境をアピールしている。また、若葉台の良さを知っていただくため、空き部屋を利用した体験入居も実施している。このように、若葉台団地では色々な取組を行っている。

3点目について、経常利益の変動に伴い、一人当たりの経常利益額も変動したが、この項目が経営指標として機能しているか今後検討していきたい。

三枝委員

公社が管理している他の物件において、若葉台団地のような取組は行っているか。

法人

相武台団地においても空き店舗を活用した取組を行っている。こうした団地活性化の取組を展開していきたいと考えている。

堀野委員

平成28年度から30年度の経常利益の目標額を実績より低い20億円としたにもかかわらず、損失補償残高の削減目標は前倒しで達成可能としている。この点はいかがか。

法人

シンジケート団からの借入金には損失補償が必要だが、このシンジケート団からの借入金の返済期限到来時に公社債を発行することで、損失補償を要しない借入金にしていくということである。

三枝委員

マイナス金利という状況もあり、公社債発行の環境は悪くないのではないかと。予定額以上発行することは検討しないのか。

法人

投資家から公社債は非常に魅力的であるという声をいただいている。発行の環境は良いのではないかと考えている。発行額については、借入金の返済期限到来分としている。

黒田委員

修繕等について、具体的な計画はあるのか。

法人

これまでも計画的に修繕工事を実施してきたが、これまでより手厚く修繕を実施していきたいと考えている。

黒田委員

一番古い物件はいつ建てたものか。耐久性や耐震性に問題はないのか。

法人

一番古いものは、昭和 26 年築である。築 60 年以上の物件は建替や用途廃止の計画が概ねできている。築 40 年から築 49 年が公社の物件におけるボリュームゾーンとなっている。

躯体は、50 年という減価償却の計算年数以上もつだろうが、中の設備等は定期的に修繕をしないと住宅としての質を保つことができないため、こうした視点に立って手厚い修繕をしていく。

齋藤会長

借入金減少に伴い経常利益も増加するのではないか。県からの補助が減る分もあるが支払利息はそれほど多くはないため、経常利益の目標額は 20 億円からそれほど変わらないのではないかと思う。

岡本委員

修繕が将来の収益に繋がるため、平成 28 年度から 30 年度の経常利益の目標は 20 億円としても、その後の収益は伸びていくということか。

法人

平成 28 年度から 30 年度の 3 年間で全ての物件の修繕が完了するわけではなく、その後も一定期間は修繕を手厚く実施したいと考えている。一定の利益額を確保した上で、将来の収益向上に向けて必要な修繕費用は盛り込んでいる。

齋藤会長

神奈川県住宅供給公社の経営改善目標について、原案のとおりとする。

〔（公財）かながわトラストみどり財団〕

岡本委員

会員の新規入会者数について目標が挙げられているが、退会する会員数はどの程度か。

法人

現時点でトラスト会員の新規会員数は 701 人であるが、全体の会員数は、平成 26 年度末が 1 万 1,328 人、平成 27 年度末見込みが 1 万 1,677 人となっており、約 350 人増えている。

全体の会員数は増えているが、新規会員数のおよそ半数にあたる人数が退会していく。会員数を減少させないために、新規会員数 500 人という目標を目指して努力していく必要がある。

岡本委員

会費の支払いについては、振込用紙を送付しているのか。

法人

そのとおりである。その他、口座引き落としでも対応している。

岡本委員

新規会員の勧誘も大変であろうと思うし、財団が進める取組については継続した支援をしていただきたいと思う。そのため、退会者数を減らす努力をしていただきたい。

寄附金収入の確保についてだが、先ほど、相続時の寄附金が増えているという説明があった。相続税の増税もありチャンスになると思うが、具体的にはどのような方策で働きかけを行う予定か。

法人

信託銀行等をお願いをしている。実際、高額な贈与については、信託銀行からの連絡がほとんどであった。

岡本委員

もちろん広く浅く寄附をいただくことも大事であるが、大きい寄附も非常に効果があるため、そのような活動に力を入れることも大事である。

三枝委員

平成 27 年度末見込みの会員数 1 万 1,677 人に対し、会費収入が約 1,700 万円ということは、1 会員あたりの会費は 1,000 円から 2,000 円程度ということか。

法人

個人会員は 2,000 円、家族会員は 3,000 円である。

三枝委員

制度や財団の趣旨としては、多くの会員から広く集めることも大切だと思う。

一方、財政的な視点からは、大口の寄附や募金をしてくださる方とのつながりをしっかりとりえ、今後の寄附や募金に結びつけることも非常に大事である。

どのような経緯で多額の寄附等がなされたのか。

法人

緑の募金で 350 万円、それ以外に 1,300 万円、1,900 万円といった大口の募金があったが、いずれも信託銀行あるいは法律事務所から突然連絡があったものである。

資産の何割かをかながわトラストみどり財団に寄附する、といった遺言が残されていたとのことである。

三枝委員

財団としては、事前に察知していないのか。

法人

亡くなられてから 1 年あるいは 1 年半ほど経過してから寄附されている。おそらく、その間に資産の整理等をしているのだと思うが、事前には全く分からない。

三枝委員

寄附者はもともと財団とつながりがある方ではないのか。

法人

調べてみたが、会員であった例はほとんどない。おそらく、かながわトラストみどり財団の名前や活動を色々なかたちで世間に知ってもらうことが大事なのだろうと思う。

遺言書のコピーを見せていただいたことがあるが、かながわトラストみどり財団に何割寄附する、というように記載されていた。

三枝委員

かながわトラストみどり財団という固有名詞が記載されていたということか。

法人

公益法人への移行前は、緑の募金特別会計があった。1,300 万円の寄附の事例については、財団法人かながわトラストみどり財団の緑の募金特別会計に寄附すると記載されていた。ここまで知っていらっしゃる方だが、過去に会員であった形跡はなかった。

三枝委員

非常に重要なケーススタディになると思う。

確かに、広く広報活動をすることで大口の寄附等につながることもあると思うが、本来的には、生前からのつながりをつくることで亡くなった後の寄附等につなげることが自然であるように思う。

広く寄附金等を募ることは大原則であるが、大口の寄附等をいただける方とどのように関係を構築していくかということも考えてよいと思う。

岡本委員

そういった意味では、財団事業への参加団体数が重要である。みどりの実践団体に加入し活動している方は緑化活動について関心のある方であるから、寄附したお金が自分の参加している事業に使われているという思いにつながり、財団を身近に感じてもらうことができる。一般的な広報に加えて、つながりも大事だと思う。

財団事業はいくつもあると思うが、同じ団体が複数の事業に参加することもあるのか。財団事業に参加する団体数はどのように数えているのか。

法人

延べで数えている。470 以上の団体が登録されているが、実際に活動している団体は100 程度の可能性がある。

岡本委員

参加の呼びかけは積極的に行っているのか。

法人

声を掛けたり、みどりの実践団体に希望を聞いた上で苗木を配付して地域緑化の推進をお願いしたりする等して、連携の促進に努めている。

堀野委員

保存契約緑地は土地の所有者との契約であるから、所有者が亡くなった後に契約している緑地を売却しなければならないこともあると思う。平成 28 年度は約 1,700 m<sup>2</sup>にな

ということだが、遺族の方は保存契約を継続することが多いのか。保存契約緑地が減ることはないのか。

法人

保存契約を結んでいる土地は市街地が圧倒的に多いが、神奈川県ではここ数年大きな開発があまりないため、どんどん土地が売れるという状況ではない。そのため、保存契約緑地が減る可能性は低い。

逆に、相続税が払えないため、財団に寄贈したいという方もいる。しかし、財団に寄贈する場合、譲渡所得税が課される。財団側にも不動産取得税や固定資産税が課される。県や市に寄贈すれば無税になるため、財団への寄贈についても無税にしてほしいという運動を日本ナショナル・トラスト協会が行っているが、なかなか要望が認められない状況にある。

齋藤会長

インストラクター養成数の平成 27 年度の目標は 466 名であるが、平成 27 年度の見込みは 461 名となっている。平成 26 年度・27 年度の 1 期間での増加は 30 名にとどまったということか。

法人

そのとおりである。

齋藤会長

1 期 2 年で養成しているとのことだが、次は平成 28 年度・29 年度で 35 名養成する計画という理解でよいか。

法人

そのとおりである。

ただし、会社の転勤等により途中で辞める方もいるため、人数に多少ぶれが生じる。

齋藤会長

実際にインストラクターとして活動している人の数は把握しているか。

法人

この養成講座を 2 年間受け、一定の単位を取得すると県から県知事名で神奈川県インストラクターの認定証が交付される。

ほとんどの方が、NPO 法人神奈川森林インストラクターの会に登録する。現在 300 名程度が登録していると聞いている。実際に活動している人は、そのうちの 100 名から 150 名くらいだと思う。

黒田委員

寄附についてだが、信託銀行にパンフレット等を置いているのか。

法人

置いている。

黒田委員

信託銀行のみか。

法人

財団のパンフレットは色々なところに置いている。

黒田委員

公証役場では公正証書遺言が作られることが多いので、可能であればパンフレットを置くとよいと思う。

法人

これまで拝見した遺言書はいずれも公正証書だったので、効果的かもしれない。

岡本委員

相続については、司法書士や税理士にも相談があるので、それらの事務所にパンフレットを置くのもよいのではないか。

法人

一部の税理士事務所にパンフレットを置いているが、それほど数は多くない。

齋藤会長

公益財団法人かながわトラストみどり財団の議論についてはこの程度とし、経営改善目標は案のとおりとする。今後も頑張っていて活動していただきたい。

〔（公財）神奈川文学振興会〕

岡本委員

平成 25 年度、26 年度の実績と目標値を比較すると、取り上げる作家により集客数に差が生じることを理由として利用者数の目標が抑えられている。一方で、若者向け行事参加者数は、平成 25 年度、26 年度の実績が 800 名、900 名程度であったところ、平成 28 年度から 1,000 名を超える目標を設定している。どのような作家を取り上げるかによって集客力に大きな差が生じるというのは、どちらも同じだと思う。数値の設定が異なる理由を教えてほしい。

法人

平成 28 年度から高校生向けの限定行事が始まる。高校生に人気のある作家を選んでもらい、その方を直接呼びして高校生と対話をしてもらう方法で開催する。高校生自身が選んでいるので、作家ご本人も参加したいと仰ってくれる。新たなイベントを加えることは、参加者数に影響すると考えている。

岡本委員

通常の企画に比べて若年層向けの企画は新しく、平成 28 年度からの伸びが期待できるという考えから、このような目標を設定したのか。

法人

かなぶんキッズクラブの参加者数にその他の若年層向け行事の参加者数も加えると、

平成 23 年から 26 年度は 1,000 人を超えており、平成 24 年度については 1,800 人という実績があった。少しずつ増やして、1,000 人以上を維持できるようにしていきたいと考えている。

岡本委員

利用料金の目標も、過去の実績と比べ非常に低いという印象を受ける。利用者数については、企画によって差が生じるため、高い目標設定が難しいというのは理解する。

しかし、収入については、財団の運営面からも一定の利用料金収入増を図る必要があり、低い目標とすることに疑問を感じる。

法人

話題作りにもよると思うが、それなりの集客を見込んだ作家の企画であっても、必ずしも集客が得られるとは限らない。

また、収入については、65 歳以上の利用料金が少し低く設定されているため、集客する世代によって収入が伸び縮みする。

三枝委員

パネル巡回文学展の実施校数の目標値については、パネルの数や管理的な問題で回数を増やせないという説明があったが、具体的にどのような問題があるのか。

法人

パネルの貸出希望時期が重なることがある。

三枝委員

それはパネルの数という物理的な制約である。そうではなく、違う媒体を使うことにより同じような展示の効果をえられるのであれば、そのような方法を考えればよいのではないか。

友の会の会員数についても、1,000 人を超えてくると管理上限界があるとのことだが、これについても具体的にイメージができない。

法人

友の会の活動は、財団本部で管理運営しており、指定管理業務と違い予算も少ないため、対応人員を増やしたり、ダイレクトメールの発送を外部委託する等の対応は、これ以上会員数が増えてしまうと無理がある。

友の会に経費をさらに投じるのであれば、新たな収入を得る必要があり、友の会の会費を現在の 2,000 円から値上げする等の方策が必要となるが、逆に会員数の低下を招く可能性があり、実際には難しい。

パネル巡回文学展については、学校側への貸出期間を短くすることでサイクルを早め、対応できる校数を増やす等の努力をしていきたい。

また、学校でのパネル展は受け入れ側の教員と司書教諭の両者の協力が得られなければ、成立しない。貸出校数を増やすために、今後は協力していただける教員、司書教諭双方の数を徐々にでも増やしていく必要がある。



三枝委員

友の会については、会員数が増えれば、その分コストは下がるのではないか。一人一人の絶対額が足りないことが問題であるならば、そういった目標項目を設定することが適切なのかという話になる。

法人

人気度を測る指標として、友の会の会員数というのが一番分かりやすいということで、経営改善目標の目標項目としている。

三枝委員

財団側の制約で会員数の上限を決めてしまうのであれば、人気度を測る指標にはならない。

法人

友の会は開館から2年目にできたもので、すでに設置から30年近くになる。現在の会員の中には20年以上友の会に入っている方も多い。

齋藤会長

パネルの数を増やすことはできないのか。

法人

現在、増やす方向で対応している。

齋藤会長

つまり、物理的な問題は今後解消されていく予定だが、そのスピードが問題になるということか。そして、スピードを上げるためには、費用が不足しているという説明であると理解してよいか。

その場合、事業収入の80%をみなし寄附として公益目的事業に振り替えているとのことだが、なぜ100%としないのか。

法人

友の会は公益目的事業ではない一般会計の管理費で運営しており、友の会運営費として、管理費を20%残しておく必要がある。

齋藤会長

その金額の絶対額は事業収入の中で増えているのではないのか。

法人

増収が見込める事業収入は、特別会計の指定管理料の事業収入だけである。

齋藤会長

そのお金はどこに使うのか。

法人

100%公益目的事業に振り替えている。80%というのは、管理費内の友の会の会費収入に限った話である。公益法人の申請をした際、友の会収入のうち50%以上を共益費に充当することとした。

齋藤会長

インターネットでの情報発信は行っているのか。

法人

行っている。

齋藤会長

そうであれば、大きな費用は生じないのではないか。

管理についても、会員数が何人であっても負担はあまり変わらないように思う。管理可能な会員数に限界があるという理由が分からない。

法人

2,000 円の会費をいただき展覧会への入場料を年間無料とした上で、年4回の機関紙送付とほぼ隔月毎に行事のお知らせを行っている。また、行事がある場合には、先行して参加募集も行っている。これらの案内を全てダイレクトメールで行っており、それなりの事務量となっている。

齋藤会長

三枝委員のご質問は、紙媒体による送付が大変であるならば、インターネット配信に切り替える等の工夫ができるのではないかという趣旨である。

法人

会員の中にはコンピューターを触らない方もたくさんいるため、紙媒体というかたちになっている。財団としても、友の会に若い方を取り込もうという努力をしており、そのような取組の中でインターネット配信というかたちも出てくると思う。

齋藤会長

具体的にその動きはされているのか。

法人

行っている。

齋藤会長

少しずつキャパシティの問題は解消されていくという理解でよいか。

法人

そのとおりである。

ただし、紙媒体で送る必要も残るため、場合によっては会費を変更する等の対応が必要となる。

齋藤会長

アンケートを実施する等して、対応を検討することもできると思う。

現在検討している取組が説明されていないため、なぜキャパシティで制限するのかという質問が出てくるのだと思う。

法人

メルマガ会員と展覧会への入場料が無料になる友の会会員というような、異なる2つ

のシステムで管理するようになっていく可能性はある。

現在も、登録することで機関紙の内容の一部を無料で送信するメルマガ会員のシステムがある。この場合、メルマガ会員は友の会の特典を受けることはできず、財団としても収入に直接つながるものではない。

齋藤会長

すでにそのような取組はされているが、友の会としては行っていないということか。

法人

そのとおりである。メルマガ会員は無料会員である。こちらは若い方が多く会員になっている。

齋藤会長

コンピューターが苦手な方に対して何らかの対応は必要だと思うが、年配の方でもコンピューターに強い方も相当数いると思う。インターネット配信等の工夫を行うことで、コスト削減が図られ、他のサービスをよりよくすることにつながると思う。ぜひご検討いただきたい。

法人

承知した。

事務局

平成 29 年度の年間電気料金が上がっているのはなぜか。

関係局

消費税の増税が理由である。

齋藤会長

この法人の議論はこの程度とし、経営改善目標は案のとおりとする。

〔（公財）神奈川芸術文化財団〕

齋藤会長

目標の事業収入比率は高いほどよいという性格のものではなく、目標値の設定が難しいように思う。今回、平成 28 年度以降の目標を 48%としているが、この値が適切だと判断した理由を教えてほしい。

法人

3 館の過去の収入実績を基に目標を設定した。

平成 27 年度見込みは 47.9%となっているが、過去 3 年の事業収入比率の平均は約 47%である。売れ行きがよく大きな収入が上がる公演もあれば、売れない公演もある。様々な事業がある中で、過去の平均値を考慮して 48%くらいを維持していく必要があると考えている。

なお、この値は同種の公共劇場の中ではかなり高いものと考えている。

齋藤会長

質問の趣旨は、例えば 48%を 49%にしたほうがよいと考えているかということである。48%を超えたほうがよいと考えているのであれば、どのような理由でそのように考えるのか、またそのための方策はどのようなものかを確認したい。

例えば、今後利用可能な席数の販売率を上げていくことにより、増収を図りパーセンテージを上げていきたいと考えているのか。

しかし、この財団は芸術を広めるという大きな役割を持っているため、参加無料で実施する事業もある。このような取組を増やせば増やすほど、パーセンテージは下がっていくため、必ずしも目標値が高いほどよいとはならない。

過去の実績値が適正だと考え、この目標を設定しているのであれば、その理由を教えてください。

法人

教育普及的な事業からそうでないものまで、様々な事業を実施している。その内容については、芸術監督の指導のもとに、商業劇場ではできないものを含め、幅広くバランスを取って設定している。これまでのプログラムについても、概ね公共劇場への要請を踏まえたものになっていると考えている。過去の事業収入比率も妥当な水準と考え、今回の目標を設定した。

公共劇場といっても、事業制作や施設維持に関する効率性は求められて当然であると考えている。これまでも芸術性、公共性、収益性のバランスを考えながら事業を実施している。

齋藤会長

無料で実施するような普及事業等と対価を得るような事業との比率を現状維持することを前提とした上で、費用削減と売れ残り席をなくすことにより、48%を超えるような率を達成していきたいという目標であるという理解でよいか。

法人

このような指標を横並びで比較することは難しく、目標の設定が難しい。現在、財団の事業には、事業収入比率を上げる要素と下げる要素が存在している。

まず、事業収入比率を上げる要素として、収益を期待できる公演については、チケットの販売率を引き上げていこうという取組がある。このような公演のウェイトが高ければ、事業収入比率も高まる傾向になる。

次に、事業収入比率を下げる要素として、今後5年間で質の高い公演を実施するとともに、鑑賞者の育成やアウトリーチのようなかたちで事業のすそ野を拡げ、また様々な人材を育成するという取組がある。平成24年に施行された劇場法により、今後はこのような取組も必要とされており、財団としても力を入れていきたいと考えている。このような取組は収益性が期待できないため、事業収入比率を低くする方向に作用する。

この2つの要素が拮抗していくと判断し、現状を少し上回る48%という目標を設定し

た。

齋藤会長

この目標には、相反するような方向性のものが含まれており、まとめた場合に分かりにくい部分がある。場合によっては、目標を2つに分けてもよいのではないか。

堀野委員

総支出のうち、普及系の事業と人材育成系の事業は大きなウェイトを占めているのか。

法人

金額で言えば、割合は大きくない。

堀野委員

今後、その割合を増やしていくことを考えており、その場合に適度な事業収支比率が48%ということか。

法人

そのように判断している。

堀野委員

目標の総支出から、収益性が期待できない事業を除き、事業収入比率を高めていくという目標にしてはどうか。

法人

1つの提案として今後検討したいと思う。

しかし、公演に付随してワークショップを行ったり、アウトリーチを行ったりとかたちで実施するケースが多く、また、教育普及的な事業であっても若干収益が期待できるような要素が含まれている場合もある。個々の取組を考えると、収益的・非収益的の事業を明確に区別することは難しい。

三枝委員

事業収入比率の算出方法は、事業収入を事業総支出で割るという記載にしたほうがわかりやすい。

次に、来館者数の考え方についてだが、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開を踏まえ、もう少し2020年に向けた計画としてもよいように思う。他方で、県民ホール本館等のホール利用率が上限に近いという説明があった。

財団としては、量ではなく質や構成の充実を図っていく考えであると理解してよいか。

法人

そのとおりである。

三枝委員

そのようなことはどこかに記載されているのか。東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムという世界のビッグイベントがある中で、低めの数字が記載されているように見えてしまう。2020年に向けた取組に関する財団の考え方を記載したほうがよいのではないか。

法人

事業のボリュームを増やすのではなく、指定管理業務の中でもオリンピックに対応するような事業を今後5年間で少しずつ強めていこうという趣旨である。

ホールの利用率は上限に近い。芸術劇場のホールについては、今後も利用率を上昇させる余地が少しあるが、県民ホール本館及び音楽堂については、利用率を上昇させる余地がほとんどない。利用者数の増加分は芸術劇場を要因としたものである。

三枝委員

承知した。財団としては、量ではなく質や構成の充実を図っていく、ということを目標に記載したほうがわかりやすいのではないかということをお伝えしたかった。

齋藤会長

経営改善目標は案のとおりとする。今後、より質の高い事業実施をお願いしたい。

〔（福）神奈川県総合リハビリテーション事業団〕

法人

前回部会における委員からのご指摘を踏まえ、目標期間や目標値等を修正した。

堀野委員

神奈川リハビリテーション病院における平成28年度の家庭復帰率の目標値は80%で、29年度以降の目標値も80～81%に設定している。一方、平成29年度から神奈川リハビリテーション病院に統合される七沢リハビリテーション病院脳血管センターは、平成28年1月現在の家庭復帰率が75.8%で、平成28年度の目標値を75.0%に設定している。

2つの病院が統合した場合、神奈川リハビリテーション病院の家庭復帰率は下がると思うのだが、目標値の設定は適切と言えるか。

法人

七沢リハビリテーション病院は現在の100床を40床に縮小した上で、神奈川リハビリテーション病院と統合する予定である。

現在、脳卒中のリハビリは、各地域の民間回復期リハビリテーション病院で対応可能であり、公民の役割を見直し、入院期間中に就労支援が必要な方や重度重複障害の方に特化していこうというのが、再整備の考え方である。

新病院では回復期リハ病棟が2個病棟、うち1つは脳血管疾患病棟として運営するが、それ以外の病棟も脊髄損傷等、従来から障害の重い方に対するリハビリテーションを行っており、七沢病院にはないリハビリテーション機能も持っている。そういった機能の活用を前提として家庭復帰率を設定しており、統合という要素を加味しても80%という目標を目指していきたい。

堀野委員

目指すのは構わないが、今の説明では理解できない。七沢リハビリテーション病院における目標値が80%以上であれば、統合後の神奈川リハビリテーション病院の目標値が

80%以上でも理解できるのだが、統合という要素を加味していないように見受けられる。  
法人

神奈川県リハビリテーション病院における平成 28 年度、29 年度の目標値をともに 80%と設定しているが、平成 28 年度については 83%程度 of 家庭復帰率は残せるかもしれない。ただし、七沢リハビリテーション病院の受入準備等に一定の負担が見込まれるため、若干控えめに 80%と設定した。

堀野委員

統合という要素を考慮した上で目標値を設定したという理解でよいか。

法人

そのとおりである。

関係局

現在、神奈川県リハビリテーション病院を 280 床で運営しているが、平成 29 年度から七沢リハビリテーション病院の 40 床を含めて 280 床で運営していくために、徐々に病床数を減らしていき、240 床程度の病院として運営していかないと 40 床の受入れができない。よって、平成 28 年度は分母が減っていくという状況があり、そういった変動要素を含めると、適正な目標値と判断している。

三枝委員

満足度調査はすでに実施しているのか。どのような調査票になっているのか。

法人

すでに実施している。病院については訓練の状況、薬剤師の対応、食事等の項目がある。入院患者、外来患者に協力してもらっている。

三枝委員

従来から満足度調査は実施し、経営改善に生かしてきたが、今回からそれを経営改善目標の一項目に含めて P D C A を回していくということは承知した。

七沢学園の方にも本人にアンケートを記載してもらっているのか。

法人

七沢学園には知的な障害を持つ方が入所している。直接的な支援を行っているスタッフがアンケートを取っても正確な回答を得られない可能性が高く、普段は接しない事務系の職員が聞き取り調査を行っている。

項目についても配慮しており、わかりやすい質問をしている。七沢療育園に入所している方については、重症心身障害の方が多いため、本人ではなく主に家族の方に評価をしていただいている。

齋藤会長

神奈川県総合リハビリテーション事業団の経営改善目標について、案のとおりとする。

満足度調査は様々な工夫が必要だと思うが、好ましい試みと高く評価させていただく。財政的に厳しいということは理解しているが、今後も努力を継続していただきたい。